

地域の日本語教育推進の施策とこれからの日本語教育人材 —文化庁の日本語教育施策と審議会の審議状況—



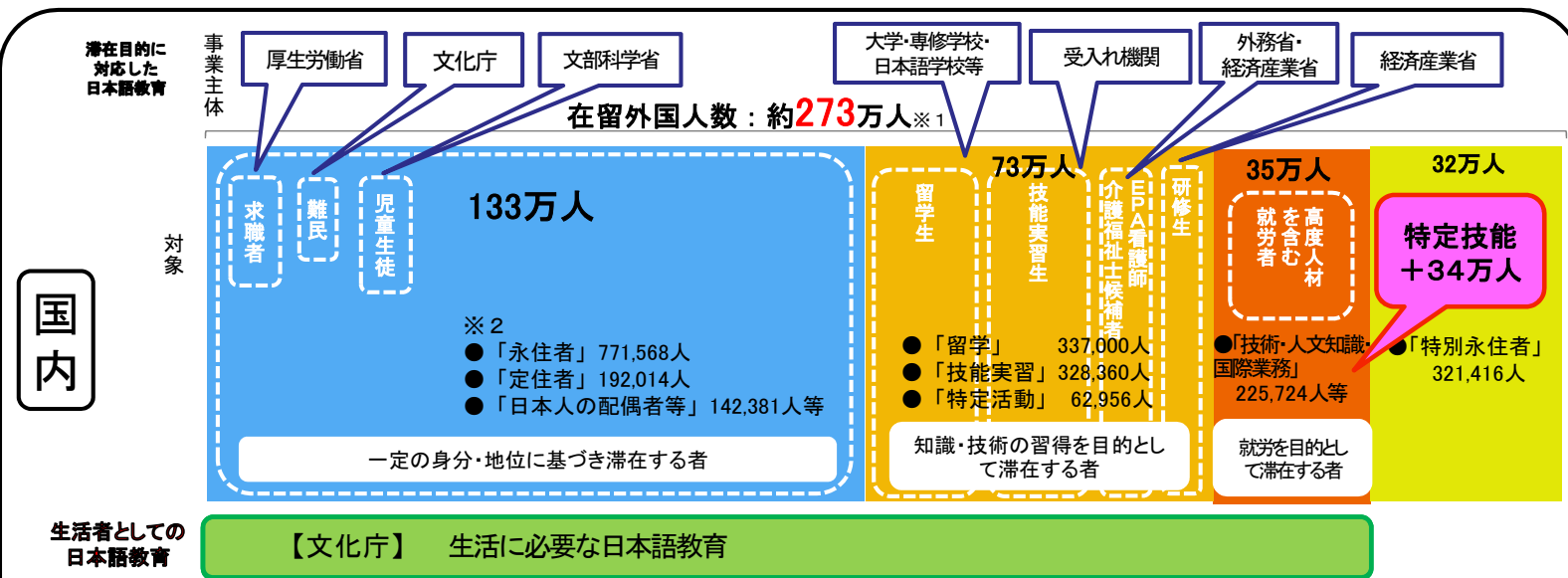
文化庁
広報誌 ふんかる キャラクター ぶんちゃん

令和元年6月28日（金）

文化庁国語課
日本語教育専門職 増田 麻美子
nihongo@mext.go.jp

外国人に対する日本語教育の関係省庁・実施主体について

外国人に対する日本語教育については、様々な省庁・機関が、関連制度の運用や関連事業の実施を行っている。



○法務省は、入国管理政策の一環として、在留資格「留学」が認められる日本語教育機関の告示の制定や「技能実習」「特定技能」等に係る受入れ要件を定めている。
○内閣官房には外国人労働者問題関係省庁連絡会議が置かれており、それぞれ日本語教育も含めた関連施策の取りまとめ等を行っている。

※1 法務省「在留資格等別在留外国人数の推移」（平成30年末現在）の数値

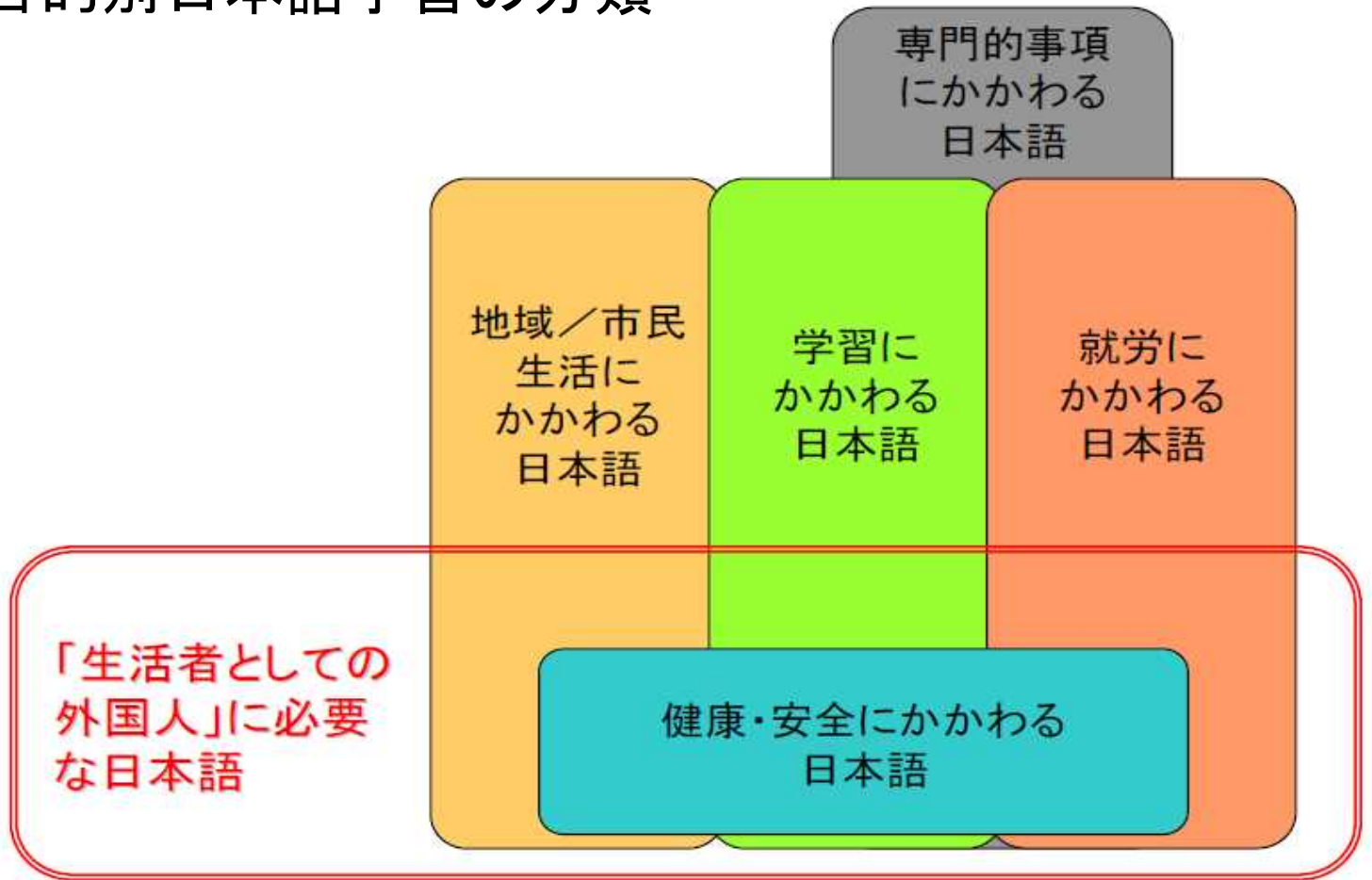
※2 ●：主な在留資格及び人数

海外における日本語学習者数・・・約365万人※

外務省及び独立行政法人国際交流基金等

※（独）国際交流基金「2015年度海外日本語教育機関調査」の数値

目的別日本語学習の分類



3



カリキュラム案5点セットを知っていますか？

●「生活者としての外国人」に

対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

●ガイドブック

●教材例集

●日本語能力評価について

●指導力評価について



5点セット

4

「生活者としての外国人」のための日本語教育の目的・目標

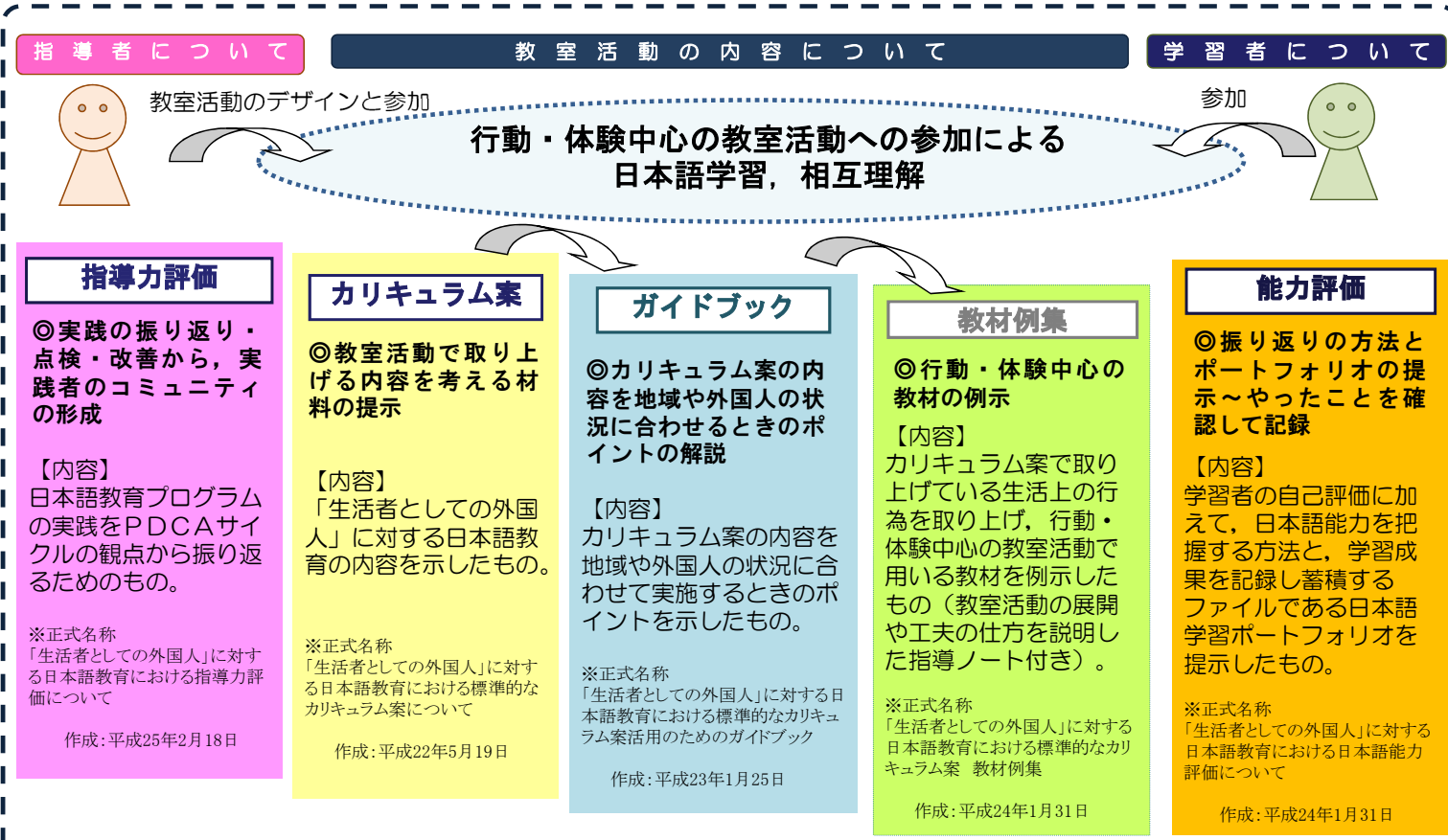
- 言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになること

日本語を使って…

- ①健康かつ安全に生活を送ることができる
- ②自立した生活を送ることができる
- ③相互理解を図り，社会の一員として生活を送ることができる
- ④文化的な生活を送ることができる

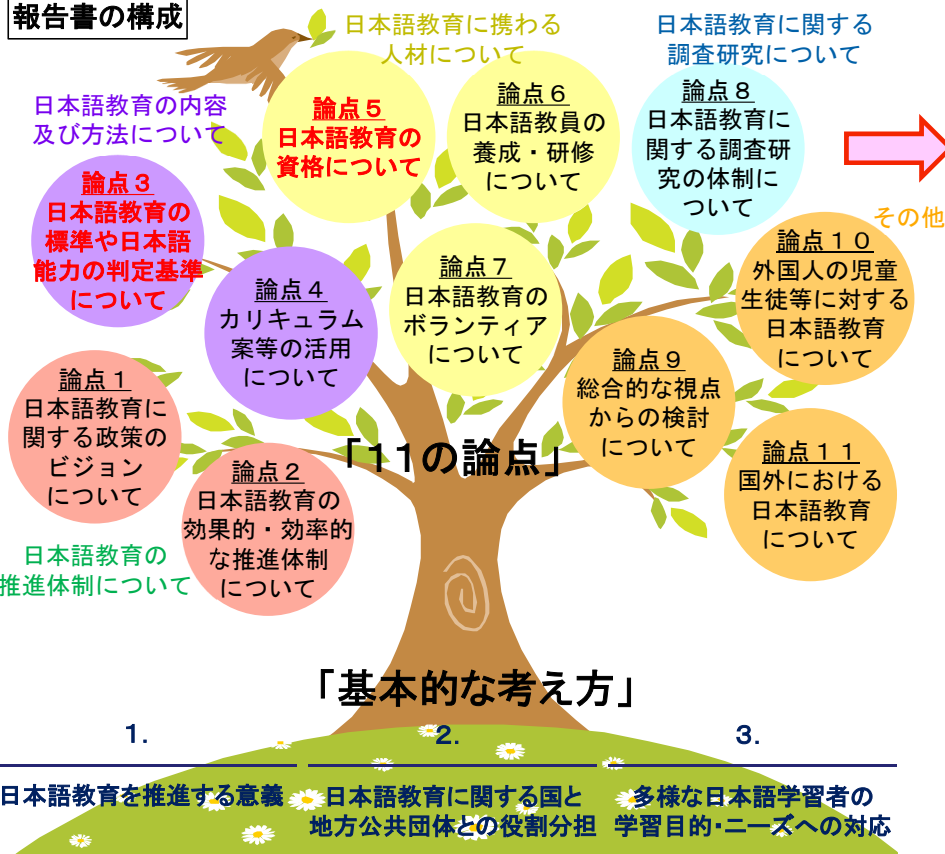
ようにすること 5

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット



○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(平成19年7月設置)では、平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめ。
 平成26年5月から、論点7「日本語教育のボランティアについて」論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」審議を行い、平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて(報告)」を取りまとめ。
 平成28年5月から、論点6「日本語教育の養成・研修について」審議を行い、平成30年3月2日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。
平成31年3月4日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」を取りまとめ。

今期の審議予定

論点5「日本語教育の資格について」引き続き、検討を行っている。
論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」検討を行っている。 7

地域における日本語教育の推進に向けて(報告)

— 地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について —

文化審議会国語分科会平成28年2月29日

1. はじめに～日本語教育小委員会における審議について～
2. 地域における日本語教育の実施体制について
3. 日本語教育に関する調査の共通利用項目について
4. 終わりに
5. データ等

3. 日本語教育に関する調査の共通利用項目について

【3.1 共通利用項目の作成の観点、活用方法について】

●日本語能力や学習経験などに関する調査

対象者を捕捉する手法の問題や予算の確保→実施困難。

都道府県や市町村の調査は、それぞれ調査項目などが異なるため、比較や傾向の把握が困難

●地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、

「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成。

●文化庁は、定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況等について情報収集し、日本語教育コンテンツ共有システムに掲載・発信するとともに、調査結果の分析を行い、日本語教育施策の企画立案に活用する。

【3.2 共通利用項目について】

（外国人の属性等に関する項目）

基本的な属性に関する情報や日本の在留年数・滞在予定年数等

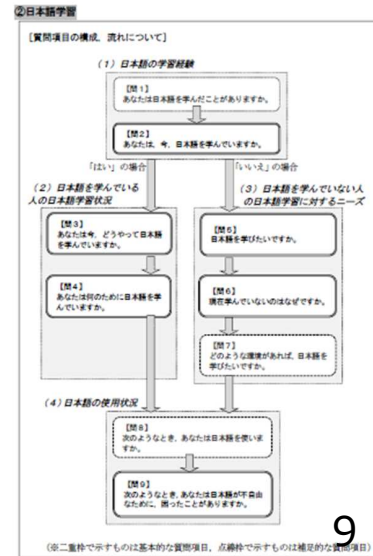
（日本語学習に関する項目）

日本語学習経験・希望の有無、日本語学習の方法等

（日本語能力に関する項目）

日本語がどのくらいできるか〔聞く〕〔話す〕〔読む〕〔書く〕

生活場面でどの程度日本語ができるか



①外国人の属性等

問1 あなたの性別はどちらですか。 **基本的な質問項目**
 ①男 ②女

問2 あなたの年齢は次のどれですか。 **基本的な質問項目**
 ①～19歳 ②20～29歳 ③30～39歳 ④40～49歳
 ⑤50～59歳 ⑥60～69歳 ⑦70歳～

問3 あなたの出身は次のどれですか。 **基本的な質問項目**
 ①中国 ②韓国・朝鮮 ③フィリピン ④ブラジル ⑤ベトナム
 ⑥米国 ⑦メキシコ ⑧タイ ⑨ネパール ⑩台湾
 ⑪その他（ ）

問4 あなたの在留資格は次のどれですか。 **基本的な質問項目**
 ①特別永住者 ②永住者 ③留学 ④技能実習 ⑤定住者 ⑥日本人の配偶者等 ⑦家族滞在 ⑧人文知識・国際業務 ⑨技術 ⑩永住者の配偶者等 ⑪技能 ⑫特定活動 ⑬その他

問5 あなたはどのくらい日本で生活していますか。 **基本的な質問項目**
 ①6か月未満 ②6か月以上～12か月未満 ③1年以上～3年未満
 ④3年以上～5年未満 ⑤5年以上～10年未満 ⑥10年以上～15年未満
 ⑦15年以上

問6 あなたはこれから、日本でどのくらい生活する予定ですか。 **基本的な質問項目**
 ①6か月未満 ②6か月以上～12か月未満 ③1年以上～3年未満
 ④3年以上～5年未満 ⑤5年以上 ⑥住み続ける ⑦まだ決めていない

問7 仕事をしていますか
 ①している ②していない（今、探している） ③していない（探していない）

②日本語学習

(1) 日本語の学習経験 **※全員**

問1 あなたは日本語を学んだことがありますか。 **補足的な質問項目**
 ①ある ②ない

問2 あなたは、今、日本語を学んでいますか。 **基本的な質問項目**
 ①学んでいる（→問3、4、8、9へ） ②学んでいない（→問5、6、7、8、9へ）

(2) 日本語を学んでいる人の日本語学習状況 **※日本語を学んでいる人のみ**

問3 あなたは今、どうやって日本語を学んでいますか。（複数回答可） **基本的な質問項目**
 ①独学で（教科書やテレビ等） ②独学で（インターネットやアプリ等）
 ③通信教育で ④無料の日本語教室で
 ⑤有料の日本語教室で ⑥家族から学んでいる
 ⑦職場で学んでいる ⑧友達（日本人）から学んでいる
 ⑨友達（日本人以外）から学んでいる ⑩周りの会話を聞いて覚えている
 ⑪その他

問4 あなたは何のために日本語を学んでいますか。（複数回答可） **基本的な質問項目**
 ①日本で生活していくために必要だから ②日本人との付き合いを応ずるため
 ③仕事で必要だから ④より良い条件の仕事を探すため
 ⑤進学や勉強のため ⑥その他

(3) 日本語を学んでいない人の日本語学習に対するニーズ **※日本語を学んでいない人のみ**

問5 日本語を学びたいですか。 **基本的な質問項目**
 ①日本語を学びたい ②日本語を学びたいとは思わない

問6 現在学んでいないのはなぜですか。（複数回答可） **基本的な質問項目**
 ①もう十分に日本語ができるから ②日本で十分に生活ができるから

共通利用項目の調査
11言語で多言語版を公開

日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)の概要

- **目的** : 日本語教育機関の教育水準の向上のため, 専門性を有する日本語教育人材の養成・研修の在り方を示す。
- **審議経過** : 平成28年5月文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置し審議を開始。同委員会で13回の審議を行うとともに関係機関・団体へのヒアリングや国民への意見募集等を経て, 平成30年に本報告, 31年3月に改定版を取りまとめた。
- **ポイント** :
 - ① **基本的な資質・能力**として, 日本語の理解運用能力や文化的多様性への理解, **専門家に求められる資質・能力**として, 実践的なコミュニケーション能力, 成長と発達に対する理解, 常に学び続ける態度などを提示
 - ② 日本語教師の養成に係る教育内容として「**必須の教育内容**」(教授法, 日本語分析, 文法, 音韻音声, 文字表記等)を提示。併せて**教育実習**として必要な指導項目を提示
 - ③ 日本語教育人材の役割・段階・活動分野ごとに**求められる資質・能力, 教育内容, モデルカリキュラム**を提示

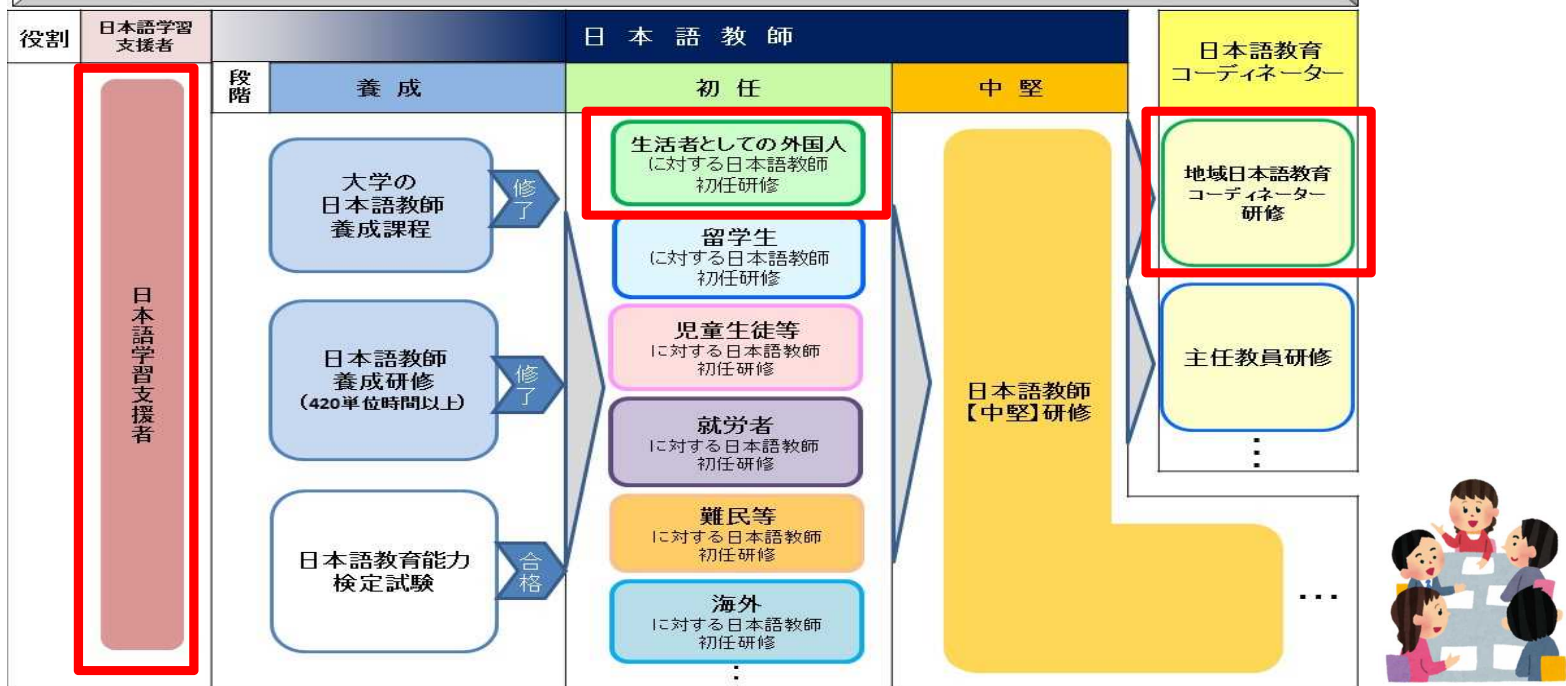


日本語教育人材の整理

(1) 役割	日本語教師	日本語学習者に直接日本語を指導する者	→	(2) 段階	養成	日本語教師を目指し, 日本語教師養成課程等で学ぶ者
	日本語教育コーディネーター	日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善, 日本語教師等に対する指導・助言を行うほか, 多様な機関との連携・協力を担う者			初任	日本語教師の養成段階を修了した者で, それぞれの活動分野に新たに携わる者
	日本語学習支援者	日本語教師や日本語教育コーディネーターとともに日本語学習者の日本語学習を支援し, 促進する者			中堅	日本語教師として初級から上級までの技能別指導を含む十分な経験を有する者

地域日本語教育コーディネーター	関係機関との連携の下, 「生活者としての外国人」に対する教育プログラムの編成・実施に携わる者
主任教員	在留資格「留学」が取得できる法務省が告示をもって定める日本語教育機関で教育課程の編成や他の教員の指導を担う者

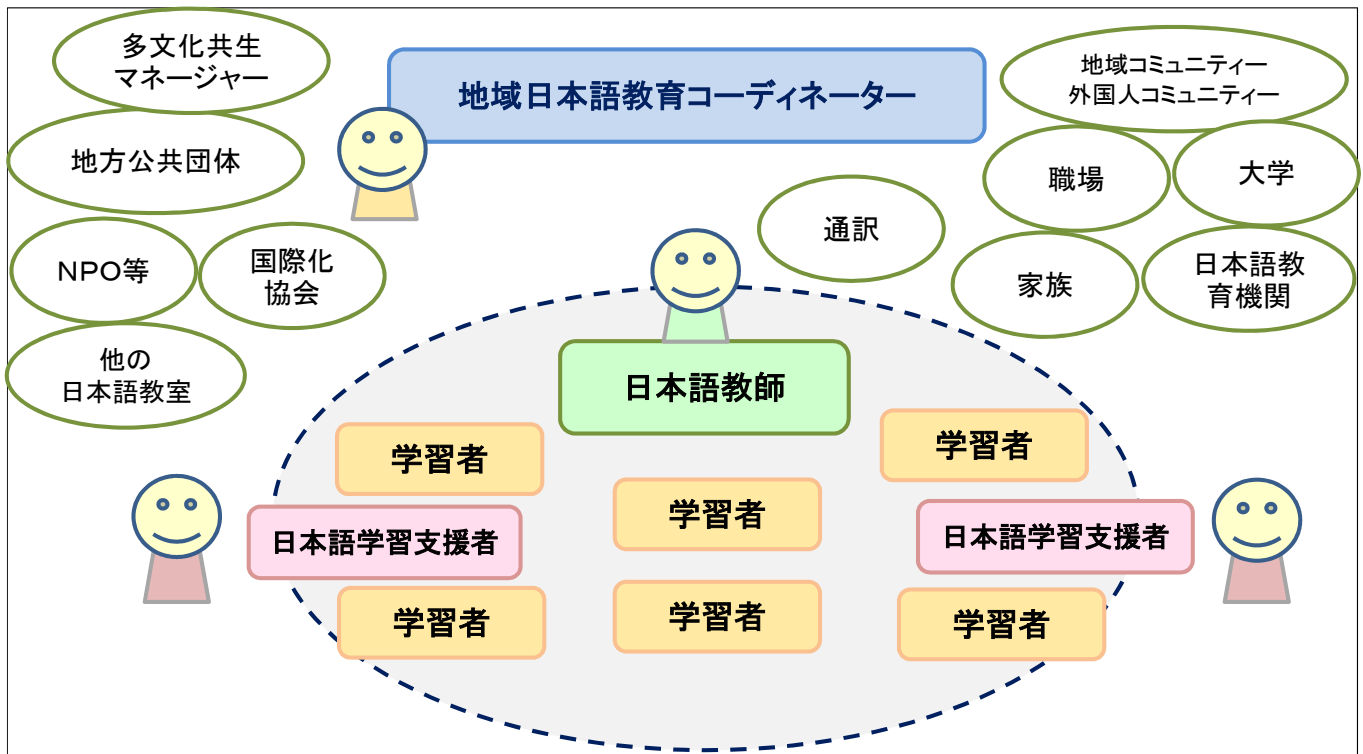
(参考) 日本語教育人材の役割・段階・活動分野に応じた養成・研修のイメージ



日本語教育人材	受講対象	養成・研修の実施機関
日本語教師	養成	○日本語教師を目指す者
	初任	○日本語教師【養成】を修了した者 ○当該活動分野で新たに日本語教育に携わる者
	中堅	○各活動分野において初級から上級学習者の指導に十分な経験(2400単位時間以上※)を有する者
日本語教育コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター	○中堅を経て、地域日本語教育において3年以上の実務経験を有し、地方公共団体等でコーディネート業務にあたる者
	主任教員	○日本語教育機関において常勤経験3年以上を有する者
日本語学習支援者	○多文化共生・日本語教育に興味関心を持つ者	○地方公共団体、大学等の教育研修機関、NPO等

※1単位時間は45分以上とする。

【参考資料10-1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティー等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。